

第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）

種別	自立援助ホーム
----	---------

①第三者評価機関名

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2021210

S2020152

③施設名等

名称：	わたちの家
施設長氏名：	川口 充紀
定員：	6 名
所在地(都道府県)：	和歌山県
所在地(市町村以下)：	和歌山市
T E L：	073-419-0888
U R L：	https://npo-tres.wixsite.com/tres
【施設の概要】	
開設年月日	2008/4/7
経営法人・設置主体（法人名等）：	特定非営利活動法人トレス
職員数 常勤職員：	6 名
職員数 非常勤職員：	2 名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（イ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（ウ）	公認心理師
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（エ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	居室6室、定員（男子）6名、居室面積10.9㎡1室、9.1㎡5室
施設設備の概要（イ）設備等：	木造1階平屋建て住宅、ステップハウス1室
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】「誰もがリカバリー出来る社会づくり」の一環として、児童一人ひとりの主体性を尊重しつつ、健全な社会人として「自立した社会生活」を営めるよう、その成長を促し、自立を支援します。
 【基本方針】（1）心身の成長と福祉の増進に寄与します。（2）尊厳の維持と人権擁護を基本として支援します。（3）事業の社会的役割と専門的役割に基づいて支援します。（4）抱えている課題を把握し支援に活かします。（5）自己実現のための自立援助を行います。

⑤施設の特徴的な取組

人生という道に確かな「わたち」を残してほしいという願いを込めて、開設する。社会に出てから楽しい生活が送れるよう、入居中に自立のための訓練が出来るような支援を心がけている。そのために、①問題を解決するには「話し合い」しかないこと、②入居者の選択を尊重すること、③価値観を押しつけないことを大切な指標としている。また、ホームを退居した後も本人が望む限り継続して支援を行っている。
 これまで培ってきた若者の自立支援スキルを活かして、施設入居者だけでなく、関係機関・団体と協同した通所をはじめ多様な援助・支援に積極的に取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/2/9
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/4/12
前回の受審時期（評価結果確定年度）	年度（和暦）

⑦総評

【特に評価が高い点】○バランスの取れた職員のチークケアのもと施設入居者の支援にとどまらず、全国自立援助ホーム協議会の役員として、児童自立生活支援事業の国の施策をいち早く取り入れ、広く地域の若者を対象にした援助や他の児童福祉施設と協働した支援活動に積極的に取り組んでいる。
 ○支援の基幹である、入居者の「自尊心」「自主的・主体的生活」の尊重、「社会規範・社会常識・生活スキル」の獲得に、日常生活の中に彼ら一人ひとりのニーズに応じた適切な援助・支援活動が根付いている。
 【改善が求められる点】○運営規定や支援要領、就業条件の基本事項など、これまでに定められた「きまり」が、職員の労働環境や若者を取り巻く社会情勢との開差が見られる。中長期計画（令和2年～6年）・事業計画・事業報告の様式とともに精査し、改正の取り組みが望まれる。
 ○ここ数年、被措置児童等虐待、入居者の行動上の問題は発生していないが、発生時の対応及び発生を防止するための具体的事象の研修等、施設としての体制の整備が求められる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

このたび、令和4年3月に改訂された第三者評価基準に基づき、初めての福祉サービス第三者評価を受審しました。自己評価をはじめ、評価いただく過程で当ホームの「これまで」と「これから」について思いを馳せました。また、職員とのヒアリングを通じて私たちの支援のあり方と目指すべき方向性についても考えを深める機会となりました。
 訪問調査においても、丁寧に聴取いただき適切に評価いただいたと考えています。高い評価をいただいた点については、自信をもってさらに深化させ、改善を求められた点については真摯に受け止め、然るべく取り組んでまいります。
 近年の社会的養護を取り巻く社会情勢の変化に対応し、縁を結んだ子ども・若者への支援を通じて、「誰もがリカバリー出来る社会づくり」に寄与するよう、今後も務めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、事業所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、事業所が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人、事業所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、利用者等への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【コメント】		
理念・基本方針はじめ支援方針が文書化され、掲示や会議において周知が図られている。平成20年の開設から10数年経過する中で、利用者を取り巻く社会情勢、支援・援助環境の変化に一層対応出来る取り組みが期待される。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○

<input type="checkbox"/> 利用者数・利用者像等、福祉サービスのニーズ、潜在的に支援を必要とする利用者に関するデータを収集するなど、事業所(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に福祉サービスのコスト分析や福祉サービス利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○

【コメント】

児童自立生活援助事業及び児童福祉全般の動向について把握する取組は評価出来る。また、ホームでは、「わたちの家」の利用者のニーズや施設を取り巻く社会状況について、毎月職員全員で協議し情報共有のもとに現場での支援に取り組んでいる。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等の経営企画を担う者)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

児童自立生活援助事業の課題と展望について、理事会はじめ職員会議で検討している。今後、入居者が少数のため措置人数に左右されがちな課題もあるが、10数年培ってきた自立援助ホームのスキルを施設内外に還元する中で、安定した経営と入居者が安心できる生活環境の維持が期待される。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

特定非営利活動法人トレスの中長期事業計画(令和2年度～令和6年度)が策定され、運営方針、人材確保・職員育成等の年次計画をしっかりと設定し、年度ごとの事業計画に反映している。一方、入退居・一時委託・ショートステイ等の分析と課題について更に分析・展望が望まれる。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

令和4年度事業計画に、事業方針に加えて行事をはじめ職員研修、地域交流活動、実習生・ボランティア・視察(見学)受入れ等、現に実践している多くの事業の取り組みについての可視化が望まれる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
----------------------	--

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画に定められた事業の実施毎の振り返りや、入居者の状況による変更、次年度事業計画策定のもとになる事業報告等、定期および適時の評価見直しの施設体制としての取り組みが望まれる。

②	7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、利用者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を利用者会(ミーティング)等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

事業計画は、掲示や配布により入居者に周知するとともに、生活場面で対面面接による補則説明等、一人ひとりの状況に対応して周知する工夫がなされている。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく福祉サービスの質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉サービスの内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

対職員、対入居者に支援方針・支援要領に基づいて、入居者の安心安全の確保と職員の支援スキルの向上への積極的な取り組みが行われている。今後は、第三者評価受審等により外部の見識をも検証した、より一層のステップアップの取り組みが望まれる。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○

<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
【コメント】 今回の第三者評価受審結果を可視化し、「わだちの家」のみならず、社会に児童自立生活援助事業の情報を広く提供し、若者を取り巻く情勢と彼らの自立を支援する活動について周知する取り組みが望まれる。	

II 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<input type="checkbox"/> 管理者は、自らの事業所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明している。	
<input type="checkbox"/> 管理者は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
【コメント】 施設長の業務・責任については、運営規定・業務分担に明記され、周知が図られている。今後、職員数が少ない中でも、年度ごとにホームの組織体制及び職員一人ひとりの業務分掌の明示が望まれる。	

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 管理者は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
<input type="checkbox"/> 管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
<input type="checkbox"/> 管理者は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 管理者は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【コメント】 施設長は国・県・市・社協・協議会の各種会合や研修会に参加するとともに、各種通知や法改正にも注意を払い、施設や入居者を取り巻く情勢の変化に対応し支援に反映している。また、小規模職員職場にあっても、近年労働環境を取り巻くパワーハラスメントや育児・介護休業法の改正に対応するきまりの見直しが期待される。	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 管理者は、実施する福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 管理者は、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
<input type="checkbox"/> 管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
<input type="checkbox"/> 管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 管理者は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

管理者であり指導員として、運営・支援施策双方に積極的に取り組み、入居者の「安心と自立支援」に努めている。施設長は全国協議会の役員として、自立援助ホームを取り巻く新しい制度をいち早く取り入れ、入居者の利益に還元する活動に積極的に取り組んでいる。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

b

管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。

○

管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。

管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。

○

管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

○

【コメント】

経営に関する取り組み成果は功を奏しているが、職員の就業環境については項目16とともに対応と工夫が望まれる。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

b

必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。

○

福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。

○

計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。

事業所(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。

(社会的養護共通)

各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。

【コメント】

既配の保育士・公認心理士に加え、今後、個別対応職員・社会福祉士を配置し、より充実した入居者への支援の充実を計画している。

② 15 総合的な人事管理が行われている。

b

法人、事業所の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。

○

人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。

一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。

職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。

○

把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。

【コメント】

わたちの家のスタッフの支援方針「なんでもしゃべれる」を入居者・職員の区分なく、施設長は対話によるコミュニケーションを基調に職員と接している。この現状は内部での均衡はとれているが、今後、職員の入退職による組織の変動や職員意識の変化に対応出来る人事考課に類する仕組みの整備が望まれる。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を事業所内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、事業所の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

項目13同様に職員の就業環境について、改正育児・介護休業法の就業規則への反映など、きまりの改正と実務上の工夫が望まれる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

年度ごとの職員一人ひとりの目標設定や取り組み状況の確認・振り返り等の進捗状況やアドバイスについて、計画的に取り組み、就業にあたり職員の心身の健全維持、支援スキルの向上に反映するステップアップが望まれる。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 組織が目指す福祉サービスを実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している福祉サービスの内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

支援方針・支援要領に基づき現場では自立支援活動がなされている。研修機会も全国はじめ、県・ホーム協議会等の研修を活用している。職員一人ひとりに焦点をあてたスキルアップのための「複数年にわたる段階別研修計画等」の可視化が期待される。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
---	-------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

少人数の職員構成にあつて、外部研修もシフトに左右されがちなところ、オンラインやアウトリーチ等を活用して、入居者に更なる良質の将来展望を提供できるように、職員一人ひとりのスキルアップが期待される。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<input type="checkbox"/> 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生等の福祉サービスの専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

児童自立生活援助事業の認知度と入居者への理解・協力を社会に周知する、及び次代を担う福祉従事者を育成するためにも、施設の特性上（通所実習・日中入居者不在）受け入れ態勢に工夫が求められる。一方、司法・行政・更生保護などの機関の見学・視察は積極的に受け入れ、福祉教育機関はじめ関係機関・団体への講師派遣等には積極的に取り組んでいる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、事業所の理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
<input type="checkbox"/> 事業所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
<input type="checkbox"/> 事業所の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、事業所の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

これまでの取り組みに、今回の第三者評価受審の結果を検証した、児童自立生活援助事業について、若者を取り巻く社会情勢の変化とともに、より精度の高い「施設の役割・使命について」の情報発信が望まれる。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
---------------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 事業所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 事業所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
<input type="checkbox"/> 事業所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

法人監事による監査の助言・指摘事項に基づいた、適正な経営・運営の取り組みがなされている。一方、外部監査機関等による意見聴取の機会を設け、より適正な施設運営、入居者の最善の利益に寄り添う支援の取り組みが望まれる。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 利用者との交流を上げるための取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
<input type="checkbox"/> 利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
<input type="checkbox"/> 事業所や利用者への理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	
<input type="checkbox"/> 利用者の買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨して	○

【コメント】

入居者の特性（対人関係に課題等）に配慮した近隣との関わりに工夫を凝らしつつも、理念に謳われてある、「近い将来、健全な社会人として『自立した社会生活』が出来る」ように、一人の住民として近隣から段階的に社会人としてのソーシャルスキルを体得出来る就労・就学上の工夫と、入居者が自ら前向きに社会に身を置く支援体制が望まれる。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/> ボランティア等の受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> ボランティア等の受入れについて、登録手続、ボランティア等の配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
<input type="checkbox"/> ボランティア等に対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

ボランティア受け入れの手順や取り決め等を可視化し、入居者がいろんな立場の社会人と交流することにより、より一層社会性獲得の一助につながる取り組みとともに、施設としても、「ボランティアから職員への人材確保の機会」として積極的に取り組んでいる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、利用者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

アドミッションケアからリビングケア・アフターケアに至るまで、入居者を取り巻く福祉・教育・司法・労働・医療はじめ、多様な関係機関・団体と密接に連携した支援・援助が稼働している。退所後の生活援助・支援にも個人のニーズに応じて施設側から途切れることなく積極的に取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 事業所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 組織のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(自立援助ホーム) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じられるよう努めている。	○

【コメント】

近隣地域は6世帯構成で、施設は自治会に所属しているが、自立援助ホームとしての地域活動の機会は少ない。一方、広域地域を対象に、施設長は関係機関・団体の活動に参画し、助言指導している。また、地域のニーズに応じて、今年度から「わたちの家」を若者の通所拠点として、課題を持つ若者の援助・レスパイトサロンとしての活動が期待される。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 事業所(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

項目26の若者援助活動を通して、これまで培ってきた若者支援のスキルを広く地域社会に提供・還元する施設体制の構築が求められる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者を尊重した福祉サービスの提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が、個々のサービスの標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

支援要領・支援方針を策定し、入居者が安心して自立に向けて前向きに生活できるように、職員会議等で適時話し合い、不適切な対応が起きないように職員全員で権利擁護に取り組んでいる。

②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの利用者にとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、利用者のプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

これまでの取り組みを「プライバシー保護に関するマニュアル」に策定（令和5年1月22日）し、衣食住生活に伴う入居者一人ひとりの主体性と自己決定を擁護する取り組みが稼働している。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、支援の内容や組織の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業所に入居予定の利用者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入居にあたっては、書面「わだちの家で暮らす皆さんへ」に基づいて、入居希望者の置かれた状況、発達や課題に配慮した丁寧な説明と、入居の自己決定を尊重した対応がなされている。

②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> サービス開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、利用者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> サービス開始・変更時の福祉サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> サービス開始・変更時には、利用者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な利用者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

福祉サービスの開始・変更にあたり入居者等にわかりやすく説明している。

③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
	□福祉サービスの内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	□他の事業所や地域・家庭への移行にあたり、福祉サービスの継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	□福祉サービスの利用が終了した後も、組織として利用者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	□福祉サービスの利用が終了した時に、利用者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

社会内自立が大半を占める退居者にあっても、他の関係機関（グループホーム等）の活用にあたり、入居中の支援（成長点や課題）・心理支援面などについて可視化し、入居者が新場面で戸惑うことなくスタートが切れる取り組みが望まれる。

(3) 利用者の満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	□利用者の満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	□利用者への個別の相談面接や聴取等が、利用者の満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	□職員等が、利用者の満足を把握する目的で、利用者会（ミーティング）等に出席している。	○
	□利用者の満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

入居者が少人数の特性を生かして、随時、生活場面での対話（特に、夕食を一緒に食べる）を重視し、随時、入居者の要望・意見等を把握している。また、聞き取った意見等は「わだちの家」利用の3つの責任（利用同意書）に明記されるように、話し合いの場を設けて、必要に応じて仕組みを変更する等、柔軟性と入居者の意見表明を主軸とするしくみが稼働している。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	□福祉サービスの実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。	○
	□苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、利用者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、利用者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た利用者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	□苦情相談内容にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

自立援助ホーム「わだちの家」苦情解決要綱（令和2年11月1日改正）を策定するとともに、第三者委員は年1回の報告及び検討会はじめ、ホームの食事会や行事に参加し、入居者にとって職員とは違った角度で身近な大人（支援者）とした存在感を示している。

②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
---	---------------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
<input type="checkbox"/> 利用者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

生活場面面接を主として関わるとともに、必要に応じては事務室等1対1の対面の空間・時間を確保し、施設内外の活動に当たり入居者の心身の安定に日々努めている。

③ 36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 職員は、日々の福祉サービスの実施において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

自立援助ホーム「わたちの家」支援要領に、『失敗から学ぶ経験を保障する』『社会に出て必要となるスキルの向上につながる支援』を掲げている。職員が聴取した相談や意見について、入居者自身がまず考える・折衝する経験の蓄積を重視した意見表明・対応の仕組みが稼働している。

(5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 利用者の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に見直しを行っている。	

【コメント】

避難確保計画・緊急連絡網にならって、事故発生時の対応マニュアル(フローチャート及び事故報告書)の整備が求められる。また、重大事故を防止するために日ごろの軽微な出来事を日誌等から収集・分析し、事故防止につながる対応の取り組みが求められる。

② 38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	○
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○

<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

感染症の予防・発生時の対応について、看護師職員による適時の体制が稼働している。数年にわたるコロナウィルス感染防止の取り組みは職員・入居者に浸透し、ノロウィルスや他の感染症の予防にも効果を発揮している。

③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

「防災の手引き」に基づいて災害別のマニュアルを詳細に作成し、職員及び入居者の安全の確保に努めている。これら平時からの取り組みは「BCP計画」に可視化し、更なる安全確保の取り組みが期待される。

2 福祉サービスの質の確保

(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、利用者の尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

支援要領、支援方針等を文書化し、職員にも入居者にも周知されている。日誌等の記録によりサービス提供の内容が支援要領等に基づくものと確認できる仕組みになっている。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

支援要領は職員会議での協議を基に策定された。見直しについては、職員会議のたびに改定するかについて意見を出して検討されている。日誌等の記録を作って、話し合いを行うことで入居者等からの意見や提案が反映される仕組みになっている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、利用者一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画は関係職員の合意と入居者との対面での合意や意向が反映され、入居者との契約に基づいた支援が実施できるものとなっている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに福祉サービスが提供されていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、利用者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、福祉サービスを十分に実施できていない内容（ニーズ）等、福祉サービスの質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画の評価・見直しの際に入居者の意向把握と職員との合議を行う仕組みがある。変更する場合も管理システムにより共有して対応している。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者の身体状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづくサービスが実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、組織内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

パソコンの管理システムにより日誌等は職員各々により入力され、入居者に関する福祉サービス実施状況が適切に記録されている。

②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、利用者等に説明している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

個人情報保護規程により適切な記録の管理が行われている。職員と守秘義務の約定を交わしている。職員への教育研修は子どもの権利擁護のテーマで行われているが、個別テーマでも研修を行うことが期待される。

内容評価基準（24項目）

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a
	<input type="checkbox"/> 入居の際に、事業所での生活状況や約束ごとを十分に説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 説明だけでなく事前見学や体験入居等の機会を設け、利用者が事業所での生活状況等を深く理解したうえで入居申込みができるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者自身の自己決定権を尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業所での生活についての約束は、形式にこだわらず、利用者が十分に理解し納得した上で交わしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 入居後においても、適時利用者との約束の内容について確認している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入居に際して、契約条件やホームでの約束ごとをわかりやすく説明し、入居者の自己決定により入居ができるよう支援している。入居後においても話し合いにより約束ごとを確認している。

②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者の権利擁護について、規定・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者の権利擁護に関する取組が周知され、規定・マニュアル等にもとづいた福祉サービスが実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者の思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

規定・マニュアル等の整備、掲示や職員への研修による周知が行われている。改善要望があった場合はチェックする欄を設け必ず対応している。心理職を含めたケースカンファレンスのなかで関わり方が適切であったのかを検討する機会を多く持つなど、達成度をより高めていくことが期待される。

③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者が自らの持つ権利についての理解を深められるよう、それぞれの利用者の状況に応じた説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 良好な人間関係を築くために、職員は、利用者の支援に必要な個別的な時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、利用者からの信頼を得られるよう、利用者の抱えているさまざまな問題・課題を含めて利用者を理解するよう意識的に努力している。	○
	<input type="checkbox"/> さまざまな生活体験や多くの人たちとの関りを通して、他者への心遣いや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者間でトラブルが生じた時、基本的には利用者同士で関係を修復できるよう支援している。	○

【コメント】

日常生活を通じて、職員は入居者との、また入居者同士の適切な関係を築けるよう支援している。相互の話し合いにより入居者の自尊心を育み、相互に権利の尊重ができるよう支援している。

④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 可能な限り事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合は、利用者の理解力や心理状況等を考慮し、丁寧に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者が自分自身や家族のことを知ることで強い心理的苦痛を持つ場合があることを十分に認識し、利用者とその情報を整理できるよう、十分なケアを提供している。	○

【コメント】

必要に応じ入居者や関係者の意向を踏まえ適切に支援している。入居者と家族との関係調整も間に入って対応している。

(2) 被措置児童等虐待の防止等

第三者
評価結果

①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、管理者が職員・利用者双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず管理者に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 所管行政への虐待届け出・報告についての手順等を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 利用者が自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、利用者に周知し、利用者自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 虐待が疑われる事案が生じたときに、事業所内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 虐待の届出・通告制度について説明した資料を利用者等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、管理者が自ら訴えることができるようにして	○

【コメント】

職員の不適切な関わり等については、入居者が苦情、改善要望として求めることができるような支援を心がけている。苦情解決第三者委員（司法分野、就労支援分野）の日頃からの関わりなど、人権に配慮した支援を行っている。所管行政への虐待の届け出・報告についてのフローチャート等の整備、就業規則への明確化といった対応も期待される。

(3) 主体性、自立性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業所の提供する援助内容・方法について事前に利用者十分に説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 目標実現に向かって発展していけるよう、利用者の主体性を尊重しつつ、過保護にならないよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活全般について、日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者の自己決定の重要性について職員全員が十分認識している。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者の興味や、趣味にあわせて、自発的な活動ができるよう配慮し、外部の文化・スポーツ活動への参加や習いごとを積極的に進めている。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者の生活文化を保障し、自由に活動ができるようにしている。	○

【コメント】

入居者本人が主体的に考え自己決定に基づく行動ができるよう、生活全般について入居者が動きやすいように動いてもらうように支援している。

(4) 支援の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者の自立への気持ちをもとに、退居にむけた取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退居後の生活について、利用者と十分に話し合ったうえで計画を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 退居後のフォローアップ体制が整えられ、利用者に提示している。	○

【コメント】

退居後の生活について本人とよく話し合い、要望があればステップハウスや退居後の金銭管理の補助も行っていることなどを伝え、退居の決定について支援している。

②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 退去後の継続的な支援の一環として、事業所側から電話を入れたり、訪問をするなどしている。	○
	<input type="checkbox"/> 退去後の利用者の相談などに、適時適切に応じている。	○
	<input type="checkbox"/> 退居後、いつでも事業所を訪れることができることを説明し、そのための受入れ態勢を事業所や職員がつくっている。	○
	<input type="checkbox"/> 利用者が事業所との関係を断ち切らない限り、事業所側から利用者との関係を断ち切ることはないようにしている。	○

【コメント】

退去後の精神的・経済的な支援を本人が望む限り実施している。

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者一人ひとりを受け入れ、受容的・支持的な関わりを通じて信頼関係の構築につなげている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者の視点に立って個々の気持ちを汲み取っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者が相談しやすいような働きかけを意識的に行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】 入居者が主体的に行動できるよう意識しつつ、職員は入居者と受容的・支持的に関わることで、信頼関係の構築につながっている。		

②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者一人ひとりを理解し、発達段階や課題を考慮して支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者の問題行動等があった場合、単にその行為を取りあげて制限するのではなく、背景にある心理的な問題の理解に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者の生活を束縛するような管理や操作をしていない。	<input type="radio"/>
【コメント】 背景にある心理的な問題に対する理解を深めるため、心理職として、管理宿直に公認心理師を雇用している。また、児童養護施設から心理療法職員の巡回支援を受ける体制を整えている。		

③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者がやらなければならないことや当然できることについては、利用者自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者を見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>
【コメント】 入居者が自ら考えて行うことについて、職員は寄り添って適切に支援している。		

④	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者が社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、利用者がそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者ど職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」どしてはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>
【コメント】		

あたり前の生活を保障し、日々の生活を通して、またソーシャルスキルトレーニングを行い、基本的な生活習慣の確立や社会常識及び社会規範、生活技術の習得を支援している。電話の対応、ネットやSNSの使い方等について、外部機関の講師の活用による知識の習得の機会を設けることが期待される。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の利用者と違う場合でも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事の時間は職員や利用者同士のコミュニケーションの場となるよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者の個人差や利用者の体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や利用者の嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者が基本的な調理等のできる環境が整っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

バランスのとれた食事に配慮し、衛生的で安心・安全な食事を提供している。また、催事や季節感を取り入れ、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。

(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a
	<input type="checkbox"/> 衣服は常に清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用するよう助言している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 年齢に応じて、TPOに応じた服装ができるよう助言している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて利用者が適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

おしゃれを尊重し、身だしなみを大切にできるよう声掛けなどによる関わり方をしている。

(4) 住生活		第三者 評価結果
①	A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	a
	<input type="checkbox"/> 利用者が居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くつろげる空間を確保するよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 清潔な環境が保たれるとともに、破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常的な掃除や大掃除を行い、居室等の整理・整頓、掃除等の習慣を身につけられるよう援助・指導している。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホーム内は掃除が行き渡り、共有のスペース（リビング、お風呂、トイレ、外周り等）は整頓がなされており、支援要領に定めているように清潔感・季節感・くつろぎ感のある環境となるよう整備されている。入居者の居室については、原則勝手に開けないようにしており、整理整頓も本人が主体的に行えるように支援している。

(5) 健康管理	第三者 評価結果
<p>① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、利用者の健康状態や、睡眠や食事などの生活状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康や清潔に対する意識を醸成するよう援助・指導している。</p> <p><input type="checkbox"/>危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための援助・指導をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>特別な配慮を要する利用者については、医療機関等と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で医療や健康に関して話しあいや情報共有などを行い、知識を深める努力をしている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>就労者については原則として健康保険に加入しているため、各人が健康保険等を利用して心身の健康を自己管理できるように支援している。最近では就学者や、発達に課題がある就労に困難を抱える者もいることから、ホーム主導で各種制度を利用し適切に対応している。</p>	
(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
<p>① A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>性をタブー視せず、利用者の疑問や不安に答えている。</p> <p><input type="checkbox"/>性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や利用者に対して実施している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>日々の生活支援の中で実施している。入居者の疑問や不安については状況に応じて個別に対応している。</p>	
(7) 行動上の問題への対応	第三者 評価結果
<p>① A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>行動上の問題(暴力、不適応行動等)の発生予防のために、事業所内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員相互の信頼関係が保たれ、利用者がそれを感じ取れるようになっている。利用者間での暴力(性的暴力を含む)やいじめが発覚した場合については、管理者が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業所が、行動上の問題があった利用者にとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の利用者の安全を図る配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じ、児童相談所、司法機関、専門医療機関と協力し、対応している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>暴力・不適切行動などの行動上の問題への対応を経験していない職員もいるが、組織全体としては対応できる体制を準備している。研修等を実施して職員全体に共有していくことが期待される。</p>	
(8) 心理的ケア	第三者 評価結果
<p>① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。</p>	<p>a</p>

<input type="checkbox"/> 心理的なケアの必要性に応じて、より具体的なケアの体制を組み入れている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事業所における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が事業所全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な利用者への対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童養護施設から心理療法担当職員の巡回支援を受けるよう体制を整えている。心理ケアが必要な入居者については、心理の専門家よりスーパーバイズを受けつつ支援が行われている。

(9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等） 第三者
評価結果

① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、利用者判断材料を提供し、利用者とは十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画を作成し、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、利用できる仕組みや経済的な援助についての情報提供をし、活用に向けた支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

就学者については学校とも連携し、就労者についてはハローワークや若者サポートステーションとも連携して、入居者の意向を踏まえつつ最善の利益となるような進路決定を主体的に選択できるよう支援を行っている。

② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 高校（全日制、定時制、通信制）や短大、大学、専門学校、高校卒業程度認定試験等のための情報提供やサポートを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 進学することを選択した利用者や在学中の利用者が静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースを用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、サポート体制をつくっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

進学を希望する入居者に学習環境を整備し、必要な社会資源の情報提供を行っている。登校支援等を行うことで、学習習慣を身につけるようにしている。

③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 社会の仕組みやルールなど、社会人として就労していくうえでの心構えや責任について話し合っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 就労に向け、利用者と一緒に仕事を探し、履歴書の書き方や面接の練習など、就職活動に必要な支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 採用後は、就労を継続できるよう支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 各種の資格取得を奨励し、資格取得に興味関心を持っている利用者には積極的に情報を提供している。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立援助ホームの基本的な支援である就労支援を通じて自立援助に取り組んでいる。

④	A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a
	<input type="checkbox"/> 金銭を自己管理できるよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 無駄づかいをやめ、節約したことによる効果を実感できるようなお金の使い方を勧めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経済観念や金銭感覚が身につくよう相談・援助・指導している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 用途については、利用者の自主性を尊重し、不必要に制約していない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の生活費の範囲で生活することを学べるよう援助している。	<input type="radio"/>

【コメント】

入居契約の条件である寮費の支払いと貯金について、毎月施設長と精算の話し合いを積み重ねている。この話し合いを通じて、入居者は徐々に金銭管理や経済観念が身につく仕組みになっている。

(10) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家族との関係調整においては、利用者の意思を尊重するとともに、利用者が家族と適切な距離をとることを支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家族との関係調整については、必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 親との面接などを通して家族に働きかけ、親子関係の継続や修復に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 利用者に関する情報を家族に伝える場合には、利用者の意向を考慮して行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 利用者の意向を考慮しながら面会、外出、一時帰宅などを取り入れ利用者と家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の利用者の様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を	<input type="radio"/>

【コメント】

入居者と家族との関係調整は必要に応じて児童相談所からの依頼を受けて対応している。あくまでも本人の意思・意向に沿って、関係機関との連携等それぞれの役割を分担して関わることとしている。今後、ファミリーソーシャルワーカーの役割を担う職員が配置され、親子関係の継続や修復に取り組める体制をもつことが期待される。